

福岡県医発第 1768 号 (総)

平成 20 年 11 月 21 日

各 医 師 会 長 殿



福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

たばこ税の増税に賛成する署名についての協力依頼について

標記の件につきまして、日本医師会より別紙のとおり依頼がありましたので、ご連絡申し上げます。

ご存知のとおり、日本医師会は様々な禁煙推進活動に取り組んでおり、平成 15 年に「禁煙日医宣言」、平成 20 年 9 月には「禁煙に関する声明文」を採択し、医師会や医療機関等における全面禁煙徹底などに取り組んでおります。また、平成 21 年度税制改正要望重点項目のひとつとして、たばこの消費を抑制するため、たばこ税の増税を求めており、この度、ホームページ上に「たばこ税の増税に賛成する署名」を広く募っております。

本会といたしましては、第 25 回全理事会 (H20. 11. 13) にて協議の結果、協力することに決定いたしましたので、貴会におかれましても本署名活動の趣旨をご理解いただき、会員の署名協力についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

広報担当理事 廣瀬真恵
会長 丸山 泉

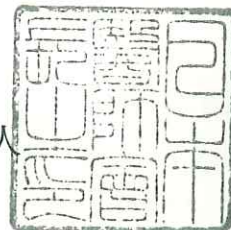
日医発 799 号（年税 37）

平成 20 年 11 月 4 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

唐 澤 祥 人



たばこ税の増税に賛成する署名についての協力依頼について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本会は、国民の健康を守るため、本会のホームページ上において、「たばこ税の増税に賛成する署名」を広く募っております。

ご承知の通り、喫煙は、喫煙者だけでなく受動喫煙にさらされる周囲の人たちに様々な健康被害や、たばこに由来する医療費の増加等社会的損失をもたらしています。また、我が国は、WHO たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約の締結国となっており、喫煙率の低下等に取り組むことは国の責務とされています。

本会は、平成 15 年に「禁煙日医宣言」を採択し、各種調査やポスターの配布等様々な禁煙推進運動に取り組んでまいりましたが、平成 20 年 9 月に「禁煙に関する声明文」採択し、医療機関、医師会における全面禁煙の徹底など一層踏み込んだ禁煙運動に取り組むとともに、平成 21 年度税制改正要望重点項目のひとつとして、たばこの消費を抑制するため、たばこ税の増税を求めています。

つきましては、たばこ税の増税に賛成する署名運動について、ご理解とご協力を賜りますよう、貴会の郡市区医師会ならびに会員への周知、署名協力方よろしくお願い申し上げます。

（送付資料）

1. たばこ税の増税に賛成する署名（日本医師会ホームページより、
<https://www.med.or.jp/ssl/tobacco/index.html>）
2. 禁煙に関する声明文（日本医師会）

照会先：

日本医師会年金・税制課

TEL 03-3946-2121

FAX 03-3942-6503



たばこ税増税に賛成する署名

たばこ税増税賛成の署名フォームは、日本医師会ホームページのトップページ（ <http://www.med.or.jp/> ）より、「国民の健康のためたばこ税増賛成！」をクリックしてください。



国民の健康のため たばこ税の増税に 賛成します!!



タバコの害は全身に及びます。

喫煙は、肺がんをはじめとする多くのがんの原因となるほか、慢性気管支炎や肺気腫などの慢性閉塞性肺疾患や、心筋梗塞や脳卒中などの心・血管系疾患の原因となることが国内外の研究によって明らかになっています。

受動喫煙について考えましょう。

また、喫煙者のみならず受動喫煙にさらされる周囲の人たちに肺がんや心筋梗塞、胎児を含めた発育障害、老化など多様で重大な健康障害をもたらします。

環境及び経済に及ぼす破壊的な影響について考えましょう。

さらに、たばこに由来する医療費の増加や、火事をはじめとする社会的損失等、甚大な影響を及ぼします。

日本のたばこ価格は欧米に比較して安くなっています。

たばこ税の引き上げにより価格を上げることで喫煙率、特に若年者の喫煙率を低下させることは、健康の保持増進に寄与するだけでなく、たばこの害による社会的負担を軽減するという点で、日本の将来にとって重要な意味を持っています。

ご署名はこちらから>>>

増税賛成署名にご協力を!

日本医師会ホームページ
<http://www.med.or.jp/>

Copyright (C) Japan Medical Association. All rights reserved.

国民の健康のため たばこ税の増税に賛成します!!



たばこ税の増税に賛成する署名にご協力ください。

署名

* は必須事項です。

* 住所 都道府県 —— 選択してください ——

※番地は省略しても構いません。

* 氏名（全角） 姓 名

* ふりがな（全角） かな姓 かな名

* 年齢

* 性別 ☐ 男性
☐ 女性

上記入力フォームに記載いただいた内容は政府等関係先に提出するためだけに使用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。

送信

リセット

◆入力情報の暗号化

入力された個人情報、SSL通信により暗号化されますので、内容は安全に送信されます。

日本医師会ホームページ
<http://www.med.or.jp/>

Copyright (C) Japan Medical Association. All rights reserved.

禁煙に関する声明文

喫煙は、肺がんをはじめとする多くのがんの原因となるほか、慢性気管支炎や肺気腫などの慢性閉塞性肺疾患や、心筋梗塞や脳卒中などの心・血管系疾患の原因となることが国内外の研究によって確立しています。また、喫煙者のみならず受動喫煙にさらされる周囲の人たちに肺がんや心筋梗塞、胎児を含めた発育障害、老化など多様な重大な健康障害をもたらします。さらに、たばこに由来する医療費の増加や、火事をはじめとする社会的損失等、甚大な影響を及ぼします。

我が国は、平成17年2月に発効したWHOたばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約（FCTC）の締約国となっています。FCTCの目的は、「たばこの消費及びたばこの煙にさらされることが健康、社会、環境及び経済に及ぼす破壊的な影響から現在及び将来の世代を保護すること」です。喫煙率の低下、特に若年者や女性における喫煙率の低下と受動喫煙の防止に取り組むことは、極めて重要かつ喫緊の課題であり、国としての責務であると考えます。

日本医師会でも、平成15年に「禁煙日医宣言」を採択し、会員の喫煙実態調査、医療機関における禁煙対策の調査を継続的に実施し、また資料やポスターの作成、配布、医師会館の禁煙等様々な禁煙推進活動に取り組んでいます。

今般、神奈川県において受動喫煙による健康被害を未然に防止し、県民の健康の確保を図るため、県、県民、保護者及び事業者の責務を明らかにした「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例（仮称）」骨子案が発表されました。不特定多数の者が利用する公共的施設における受動喫煙を防止する内容で、禁煙社会の実現に向けて大きく踏み出すものとして、高く評価されます。今後、同様の取り組みが全国に広がること、そして職場における受動喫煙防止の取り組みが推進されることを、日本医師会としても期待し協力したいと考えています。

喫煙開始年齢の若年化と女性の喫煙率の上昇は、個人の健康問題にとどまらず、社会的にも大きな課題です。若年者の喫煙率低下には、幼小児期からの喫煙防止教育とあわせて、職場・公共の場所の禁煙とたばこの価格を上げることが有効な手段とされます。日本のたばこ価格は欧米に比較して安く、たばこ税の引き上げにより価格を上げることで喫煙率、特に若年者の喫煙率を低下させることは、健康の保持増進に寄与するだけでなく、たばこの害による社会的負荷を軽減するという点で、日本の将来にとって重要な意味を持っています。

日本医師会では、今後、以下の取り組みを進めます。

- 1, 医療機関、医師会における全面禁煙の徹底
- 2, 禁煙治療・禁煙支援体制の整備
- 3, 喫煙防止教育の推進
- 4, 若年者や女性の喫煙抑止のための、たばこ税・価格の引き上げ
- 5, 職場・公共の場所における喫煙の法的規制の推進

平成20年9月16日

日本医師会会長
唐 澤 祥 人